1999年（平成11年）8月10日発行　第232号　（昭和59年10月1日第三種郵便物認可）

教皇様の聲 8 232号

Libreria Editrice Vaticana, Città del Vaticano の転載許可済 ©1999

# 聖母被昇天とは？

◆ピオ12世の大勅書『寛大な神』にのっとり、第二バチカン公会議は「原罪のいかなる汚れにも染まずに守られていた汚れない処女は、地上生活の道程を終えて、肉身と霊魂ともども天の栄光に引き上げられた」（教会憲章59番）と宣言しました。

公会議教父たちは、マリアが、神の恩寵のうちに亡くなった他のキリスト信者たちとは異なり、身体ともども天の栄光に上げられたことを強調しようとしたのです。古くからのこの信仰は、長きにわたってマリアが「身体ともども天の栄光に入る」場面を描き続けた美術の伝統によく表われています。

被昇天の教義は、死後マリアの肉体が栄光を受けたと確言しています。他の人間にとって、身体のよみがえりが世の終わりに起こる出来事であるのに対し、マリアの場合は特権によって身体の栄光が先んじているのです。

◆1950年11月1日、被昇天の教義決定の際、ピオ12世は「復活」という言葉を用いず、聖母の死が信仰の真理であるかどうかという問題については触れませんでした。大勅書『寛大な神』は、マリアの身体が天の栄光に上げられたことを確認し、それが「神の啓示による教えである」と宣言するにとどまっています。

### 信仰は東から西へとすみやかに広がった

「聖母の被昇天」が常にキリスト教徒の信仰の一部であり、人々はマリアが天の栄光に入ったことを確認して、聖母の身体も栄光を受けたと宣言しようと望んでいたことは明らかです。

聖母被昇天の信仰の最初のきざしは、2世紀か3世紀にさかのぼる「マリアの移行」という題の聖書外典の中に見つかります。通俗的で時にはおとぎ話めいた筆致ですが、そこには神の民の信仰の一部をなす直観が見られます。

後代になって、マリアが死後どうなったかについての模索と考察が長く続きました。こうして次第に、人々はイエスの御母が身体と霊魂ともども栄光に満ちて復活されたと信じるようになり、東方教会ではマリアの御眠りと被昇天の典礼が祝われるようになったのです。

主の御母が死後、身体と霊魂ともに栄光を受けたとする信仰は、東から西へあっという間に広がって、14世紀には至る所で信じられるようになりました。今世紀になって教義として決定される頃には、あまねく受け入れられた信仰となり、世界中のキリスト教共同体で公けに言い表わされていました。

◆そこで1946年5月、回勅『神の母マリア』で、教皇ピオ12世は広範囲にわたる諮問を行ない、司教たち、また彼らを通じて聖職者たちと神の民に、マリアが身体ともに天に上げられたことを信仰の教義として決定する可能性と時宜について問いました。結果は明らかでした。それが神の啓示によるものかどうかについていささかでも疑念を示したのは、1181の回答のうちわずか6に過ぎませんでした。

この事実を引いて、大勅書『寛大な神』は述べました。「教会の通常の教導職全体の賛成によって、我々は祝された処女マリアが身体ともども天に上げられたと確信する確かな証拠を有する…それは神の啓示した真理であり、教会の子供ら全員が堅く忠実に信ずべきことである。」(AAS 42 (1950), 757)

神の民の普遍の信仰と一致した教義の決定は、あらゆる疑いを排除し、全信者の同意表明を求めます。現実の教会の被昇天信仰を強調した後、大勅書はその聖書に基づく基盤を思い起こさせています。

新約聖書ではマリアの被昇天について明確な証言はありませんが、祝された処女とイエスの運命との完全な一致を強く打ち出しているので、被昇天の信仰の基礎を提供していると言えます。この一致は救い主の奇跡的な受胎の時に始まり、御子の使命へのその母の参与、とりわけ贖いのための御子のいけにえへの関与にはっきり示されており、それは死後も続くと考えざるを得ません。イエスの生涯と救いのわざに完全に結ば

れたマリアは、霊魂と身体ともども天の御子の運命にあずかっています。

### 被昇天は、マリアの十字架の実り

◆ 先に引用した大勅書『寛大な神』は、原始福音書（創世3・15）に登場する婦人と蛇との戦いに言及し、マリアを新しいイブと認め、被昇天はマリアがキリストの救いのわざと結ばれている結果であったとしています。「従って、キリストの栄光に輝く復活が、決定的勝利の本質的な部分、最終的なしるしであったのと同様、罪に対するキリストとマリアの共同の戦いもまた、処女マリアの肉体の〈栄光〉によって終わりを飾ったのである。」(AAS 42 (1950), 768)

このように、被昇天はマリアが寛大な愛で人類の贖いのために果たした戦いの頂点であり、また十字架の勝利への唯一無二の参与の結果でもあるのです。

（1997・7・2）

# 死に赴く人々との連帯

「死を迎える人の尊厳」をテーマに総会を開いている教皇庁生命アカデミー会員へのお話

★ (…) 設立から5年間、教皇庁生命アカデミーの皆さんが成し遂げてきた綿密な調査と広範囲の情報収集に対し、喜びを表明したいと思います。今総会で皆さんが考察しているテーマは「死を迎える人の尊厳」です。多くの意味で新しく、また重大な新境地と言うべきこの問題に教会の教えと英知の光を当てることがねらいです。死を迎えつつある人、重病の人々の生命が、今日では多くの危険にさらされており、時には非人間的な扱いを受けたり、安楽死に至りかねないほどの無視や放置に遭っています。

### 「福利」重視の文化は、苦しみに意味を認めない

★ 先進国社会では、死に行く人々を見捨てるような現象が広まりつつあります。そこには皆さんが注意深く分析したように、様々な要因と多くの側面があります。

社会文化的な面で知られているのは、「死を隠してしまう」風潮です。物質的な繁栄を第一と考える社会では、死を無意味なものと見なし、死が引き起こす疑問を排除するため、苦痛のない死を期待させることがあります。「福利」重視の文化では、人間が死にゆく時に生じる苦しみや無力といった状況の中に意義を見出すことができません。これが超越性に扉を閉ざしたヒューマニズムと結びつくと事態はさらに悪化し、人間や生命の価値が信頼を失うこともしばしばです。

こうして哲学やイデオロギーの面では、まるで人間が自分自身の生命の支配者であるかのように人間の絶対自律性を主張する声が上がります。自己決定の原則が実行に移され、自殺や安楽死すらも自己主張と自己消滅の逆説的な形として称賛を受けるようになります。

医療や看護の面でも、重病人への世話を制限する方向に進みつつあります。医療施設に送られた病人が、いつも個人的で人間的なケアを受けられるとは限りません。こうして入院患者はしばしば家族との接触を失い、尊厳を踏みにじるようなテクノロジーの侵害の犠牲になってしまいます。

なお、「功利主義倫理」と呼ばれるものからの、見えないプレッシャーがあります。先進国社会の多くがこれに支配され、生産性と効率の基準に従っています。このような見方だと、長期にわたる専門的な治療を必要とする重病人や死の近い人は、かかる費用のことなどを考えて、自分を厄介者だ、お荷物だと感じてしまいます。こうした考え方のために人々は人生の最後の段階にある人を支える気力を無くしてしまうのです。

★ これこそ、かつてないほどひんぱんに世論に訴えて、安楽死や自殺幇助（ほうじょ）の法制化を目指しているキャンペーンの背景です。いくつかの国ではすでに最高裁判所や議会で承認されて、広く受け入れられるようになってしまいました。

### 愛と連帯のきずなで死にゆく人を支えよう

これは、死の文化がどれほど広がっているかを示す指標です。人間の尊厳を軽視し、飢餓、暴力、戦争、交通事情の悪さ、仕事場の安全性をなおざりにすることなどで人命を損なっている状況からも、同じ結果が見えてきます。

こうした新たな死の文化の兆候を前に、人間への愛を守ることは教会の義務です。「人間は教会にとって第一の主たる道です。」（『人間の贖い主』14番）　今、人々を、とりわけ死にゆく人々を、教会の教え全体の光、理性と信仰の光で照らすことが責務です。過去にさまざまな危機的状況で行なってきたように、共同体と善意の人々の持てる全ての力を結集し、死にゆく人々を愛と連帯のきずなで包むことが教会の責務です。

死の瞬間には、ことさら強い人間的な情感の伴うことを教会は承知しています。この世の生命が終わる時、その人の内なる自分を形作っていた感情的、世代的、社会的なきずなが解けます。死にゆく人も周囲の人々も、永遠の生命への希望と、死んだ後のことはわからないという、どんなによく心得た人であっても悩まさ

「ペトロおじさんの仕事」……ルイス・ラベントス著（絵と文）　村林祥子訳　本体価格八五〇円
キリストの教えを絵と文章で楽しく理解できる絵本。日々の仕事に精を出し、祈りながら家族や友人を少しずつ神様に近づけてゆくペトロおじさんの姿を通して、キリスト信者の仕事と生活の指針を与えてくれます。

れる不安の間を揺れ動きます。教会は死にゆく人々が無視されることなく、愛のこもったあらゆるケアを受けることができるよう、時の敷居を越えて永遠に入る準備をする時に一人で放っておかれることのないよう、声を上げて訴えます。

★「死を迎える人の尊厳」は、彼らが神に造られ、一人ひとりが永遠の生命に召されているという事実に基づきます。希望に満ちたこのビジョンは、限りあるこの体の消滅を別のものに変えます。「この朽ちる者が朽ちぬものを着、この死ぬ者が不滅をまとうであろうとき、次の聖書の言葉が実現する。『死は勝利にのまれた。』」（1コリント15・54、2コリント5・1参照）

教会は、死にゆく人々の場合も含めて生命の神聖さを守るにあたり、肉体の生命を絶対視するというわけではありません。人間の本当の尊厳すなわち神に造られたものであるという事実に敬意を払うよう教えています。また、身体がもはや力を失ってしまっても、平静な心で死を迎えられるよう手助けをします。回勅『いのちの福音』で書いたように、「信仰者にとっては、地上に生きる体のいのちが絶対的な善ではないのは確かです。より大きな善のために自らのいのちを断念しなければならない場合には、とりわけそうです。とは言え、生きるか死ぬかを自分勝手に選択することは誰にもできません。そのような決断をつかさどる絶対的な力を持つのは創造主だけです。私たちは、その方のうちに『生き、動き、存在する』（使徒17・28）のです。」（47番）

このことから、重病の人と死を迎えようとする人々に対する一連の道徳的行為が生じてきます。それは安楽死や自殺に反対する（前掲書61番参照）と同時に、死んでゆく人の生命も尊厳も実際には救ってくれない「攻撃的な医療処置」にも反対するものです。

### 安楽死と自殺に反対する

厳密に言って「全ての苦痛を取り除く目的で、自ら進んで、あるいは故意に死をもたらす行為もしくは不作為」であるとみなされる安楽死を、ここでもう一度断罪するのが適当でしょう。それは「神の法への重大な侵犯」だからです。（『いのちの福音』65番） 自殺の禁止も心に留めておかねばなりません。なぜなら「自殺は客観的に見れば重大な反道徳的行為です。実際、自殺は自己への愛の否定を含んでいます。そして隣人、自分が属する共同体、全体としての社会に対して正義と愛の義務を断念することを含みます。自殺は現実の最も深いところで、神が有する生と死への絶対的主権を拒絶するものです。」（前掲書66番）

★現代は、キリスト信者の愛と人類の連帯を結集させることを必要としています。実に私たちは安楽死や自殺幇助を認める法律化という新たな問題に直面しているのです。そのためには世論や議会でこの恐るべき動向に反対するだけでは足りません。社会と教会の組織自体が、死を迎えようとしている人の尊厳を守りつつ世話をする手段を講じなければなりません。これは数多くの聖人たちが長年にわたって遺してきた教えです。最近ではマザー・テレサの模範があります。

これらのことを考えて、私は重病の人と死にゆく人々を助ける仕事に携わる人々を心から激励します。必要とあれば社会構造を新たな必要に合わせるよう働きかけ、死にゆく人々が見捨てられたり、孤立無援で死に直面させられたりすることのないよう努めねばなりません。各教区や小教区共同体が必要に応じて高齢者を世話し、病人を家庭や病院に訪問するようにすべきです。

家庭や病院の意識が高まるにつれ、重病人や死に直面した人の苦痛をやわらげ、同時に心のこもった忍耐強い世話によって病人の心を慰めるための「痛みをやわらげる治療」の適用にはずみがついているのは確かです。介助が必要な一人暮らしのお年寄りのための施設を新たに設立すること、そして何よりも、在宅ケアのための資金面・道徳面での援助を目的とする組織だったネットワークの設立を進めるべきです。重病人を家庭で看護しようとすれば、しばしば耐えきれないほどの重荷を負うことになるからです。

地方教会や修道会には、この方面でのパイオニア的役割を担う機会があります。主が、病人の援助に身を捧げる人々を指して言われたことを御存じでしょう。「私が病気だった時に見舞ってくれた。」（マタイ25・36）

聖母マリア、十字架上で息絶えられたイエスの傍らにたたずむ悲しみの聖母、主の霊を母なる教会の上に降り注ぎ、教会が使命を果たすまで付き添っていてください。

皆さんに、祝福を送ります。　（1999・2・27）

## 教皇さまの動き

●6・10　ポーランドを訪問中の教皇さまはこの日の夕方、諸宗派合同でのみことばの祭儀を司式された。正教、ルター派、カトリック以外の宗派の信者たちも参加した。教皇さまはお話しになった。「教会一致は単

「ナザレトのマリア」【改訂新版】……フェデリコ・スアレス著　北城健次、平井英子訳　本体価格一、九四二円
キリストに倣う最上の方法はマリアを見習うことです。ではマリアはどのような方で、どのような生涯を送られたのでしょうか？　本書は歴史学者の目で聖母の生涯を黙想します。

なる未来の夢ではありません。いくぶんかはすでにここで、実現しているではありませんか！キリスト信者の目に見える形での完全な一致はまだ達成されていませんが…。だからこそ、一致が求められています。教会の始まりにあった一致は、その本質的価値を失っていません。しかし悲しいことに、この当初の一致が時代を経てはなはだしく損なわれたことは否定できません。」「私たち全員が良心を糾明し、現在の分裂状態の責任を問わねばなりません。過ちを認め、互いに赦しを求めねばなりません。」「愛は私たちの弱さや偏見という壁を乗り越えさせる力があります。第三の千年期を前に、兄弟愛に満ちた完全な和解に向かって歩みを速めましょう。次の千年期には手を取りあって、一致のしるしを待ち望む世界で救いの証人となることができますように。」「あらゆる宗派の教会の兄弟姉妹の皆さん。和解をもたらす神の愛に心を開きましょう。心の扉を、教会や共同体の扉を開きましょう。天の御父、全てのキリスト信者の御父に心からの和解の願いを捧げ、実際の行動でその願いを表わしましょう。」「祈りだけが本当に『心を変える』ことができます。祈りは洗礼を受けた全ての人を、兄弟である神の子らとして一つに結んでくれます。…ですから、ここにお集まりの全ての皆さんに、各教会間の完全な交わりを求めて祈ってくださるようお願いします。一致への道を進むために私たちの努力と互いの親切、心を開くこと、キリストにおいてまことに兄弟であるという体験が必要です。」

●6・14　夕方、教皇さまはポーランド南部の鉱山町で4万人を前にミサを行なわれた。「人間の全ての努力と仕事の持つ意味と尊厳は、仕事が創造のみわざへの参与であることから生じます。この視点を失えば、仕事はたちまち本質をなくします。そうなってしまえば働けない人間に価値はなく、大切なのは生み出されたものの物質的価値だけということになります。」「経済が変動期にあるわが国では、このような危機のきざしが見られます。市場の法則の前に人間の権利が忘れ去られます。程度の差こそあれ世界中で起こっていることです。経済利益のために失業が正当化される、生産増大のために働く人が休むことも家族を顧みることもできず、日々の生活を自分で計画する自由もなくなるなどの場合です。」「これは雇う側のみならず、雇われる側の問題でもあります。仕事が人を支配し、健康に気を配ることも、人格形成も、家族の幸せも、さらに神との関係もゆるがせにさせてしまうのです。」「正しい良心の判断ができなくなった人は、仕事の祝福を呪いに変えてしまいます。仕事の超自然的な次元を再発見するための英知が必要です。仕事の究極の価値を見極めるために、正しく形成された良心が必要です。福利を求めるあまり自分自身と他の人々の幸福を失わないためには、犠牲の精神も必要なのです。」

●6・19　創立50年を迎え、総会を開く国際カリタスのメンバーに当てた教皇メッセージが公表された。6月2日づけフランス語の文面で、教皇さまは「世界中で最も貧しい人々へのキリストと教会の愛を証ししているカリタスに感謝の意を表明」された。「特に増大する窮乏、家を追われ難民となった人々…北朝鮮やバルカン半島、紛争中のアフリカ諸国など…への支援に感謝します。」 回勅『紀元二千年の到来』で行なった訴えをカリタスが繰り返していることに感謝を表明して、「大聖年は多くの国の将来を脅かす国際債務を軽減することを考えるのに良い機会です。」「和解は、まことの愛徳のわざです。分裂と人種差別に悩む世界で、全てのキリスト信者が平和と和解の職人として働き、兄弟愛と連帯の社会を築くことを強く希望します。」「このような理想を実現するためには、心の改心のみならず社会を根本的に変えることも時には必要です。教会の社会教説に基づく正義と連帯を伝えるため、皆さんの一層の努力をお願いします。」

●6・21　2000年1月1日の第33回世界平和の日に寄せた教皇メッセージが発表された。教皇さまが2000年最初のメッセージで説こうとしておられるのは、「人間が神を求め、見出すなら、平和は可能です。神は平和の神であり、平和を望まれるから」ということである。「大聖年は心からの祈りと、戦争を克服するための努力の時とならなければなりません。紛争を回避し、民族間の平和を守るための手段を見つけることが、刻一刻と緊急の問題になりつつあります。」「平和を実現するには、武器を捨てるだけではもはや不十分です。平和は経済発展、人権、安全保障など社会生活のあらゆる面に及びます。新たな世界秩序に対応した新しい平和プログラムが必要です。さらに、貧困の撲滅、あらゆる国民の円満な発展がなければ、平和はもろいものにとどまるでしょう。平和は奪うことのできない尊厳を備えた人間、他の人々と共に社会の中で多様性のうちに平和共存するよう呼ばれている人間の上に、築かれるのです。」

「教皇様の聲」　ヨハネ・パウロ二世教皇の説教、書簡、講話等を解説なしにそのまま伝える月刊紙
■毎月10日発行　■定価：送料とも一部186円　■年内定期購読：送料とも一部2,087円（税込）
詳しくは、精道教育促進協会までお問い合わせ下さい。
財団法人■精道教育促進協会 〒659-0093 兵庫県芦屋市船戸町12-6 TEL. 0797-31-3452・FAX. 0797-31-3448
振替口座：01130-8-72393 財団法人 精道教育促進協会